

**平成 31 年度障がい者スポーツ推進委託事業**  
**身体障がい者スポーツ選手の発掘・育成事業 実施要項**

- 1 目的 2020 年パラリンピック等の世界大会または国内大会等で活躍できる身体障がい者スポーツ選手を発掘及び育成することを目的とする。
- 2 主催 三重県
- 3 実施主体 社会福祉法人三重県厚生事業団 三重県身体障害者総合福祉センター
- 4 実施内容
  - ① 身体障がい者スポーツ選手の育成事業  
競技性のあるスポーツに出場している三重県選手の車椅子や義肢装具の使用方法的改善やフィッティングの指導を行うとともに、指導者を招致し、競技の指導を行う。(2019 年度以降の大会出場に向け、理学療法士(または作業療法士)、義肢装具士、競技指導者及び障がい者スポーツ医等が練習プログラムを作成し、選手はプログラムにより自己練習を行い、その後、3 月に 1 回程度検証を行う。)
  - ② 身体障がい者スポーツ選手の発掘事業  
全国大会出場や全国障害者スポーツ大会メダル獲得をめざすため、新たに取り組む競技者や過去の競技経験者等に体験走行用のビギナーレーサー等や義足足部を 1 月程度提供する。
- 5 対象者
  - ① 身体障がい者スポーツ選手の育成事業  
陸上競技など 2020 年パラリンピック夏季競技の競技種目、四肢又は視覚に何らかの障がいがあり、全国大会等出場意欲がある三重県内在住の選手。  
(i) 車椅子を常時使用する重度障がい者競技  
【陸上競技の車椅子レース (T52、T33 相当)、ボッチャ】  
(ii) 車椅子を常時使用する重度障がい者以外の競技  
【陸上競技 (車椅子レース)、車いすテニスなど】  
(iii) 義肢・義足を常時使用する競技  
(iv) 上記以外の競技
  - ② 身体障がい者スポーツ選手の発掘事業  
全国大会出場や全国障害者スポーツ大会でメダル獲得をめざす三重県内在住の人。
- 6 定員 3～5 名(定員を超えた場合は選考する場合があります)
- 7 注意事項
  - ① 身体障がい者スポーツ選手の育成事業  
ア. 県が所有するスポーツ器具・用具(競技用車いす等)を使用して練習や大会出場を行なっても良い。ただし、形状の変更や大会ゼッケンを除くシールなどの貼付は認めず、使用中の修繕は使用者が行うこととする。  
イ. 体調等を理由に練習実績等が 70%に満たない場合は、プログラムの提供を取りやめる。その場合、プログラムやレンタル物等は速やかに返却すること。ただし、体調変化をきたしやすい重度障がい者が練習を行う場合は、練習実績等を 70%に

限定せず、障がい者スポーツ医等の意見を求めながら、体調管理に合わせて継続的な練習ができるように支援を行うこととする。

ウ. 自己練習中のレーサー等や義足足部の破損や使用者のけがについては、自己責任とする。(検証時の練習会については、主催者負担により傷害保険に加入する。)

②身体障がい者スポーツ選手の発掘事業

ア. 理学療法士(または作業療法士)、義肢装具士及び競技指導者による指導、フィッティング等を必ず行うものとする。

イ. ビギナーレーサー等や義足足部等の破損、使用者のけがについては、各使用者・保護者が責任を負うものとする。

ウ. その他については、①アに準ずる。

8 申込み 所定の申込書に活動状況等を記入のうえ、下記連絡先に6月7日(金)までに持参又は郵送(必着)でお申込み下さい。

9 決定 対象者の決定については、6月21日(金)までに本人に通知します。なお、詳細(練習会場・日程等)についてもその際連絡いたします。

10 その他 身体障がい者スポーツ選手の育成事業について  
・自己練習の諸費用、練習会場までの旅費等は自己負担とします。  
・健康保険証(コピー)を持参してください。

11 申込先及び問合せ先 〒514-0113 津市一身田大古曾 670 番地 2  
社会福祉法人三重県厚生事業団  
三重県身体障害者総合福祉センター  
障がい者スポーツ推進課  
担当: 平野・清水  
TEL: 059-231-0800 FAX 059-231-0801  
E-mail: sport@mie-reha.jp